

東大駒場の会



会報第29号

二〇一七年度教養学部長との懇談会について

本会は会員の皆様に支えられ、「駒場友の会」として十二年間の歴史を歩んできましたが、このたび任意団体から一般社団法人「東大駒場友の会」にあらためた後の新年度を迎えました。そして、この春も多くの新入生の保護者の皆様を新会員としてお迎えしました。新入会員の皆様、ようこそ駒場へ、ようこそ「東大駒場友の会」へ！

恒例の「新入生保護者と教養学部長との懇談会」は、四月十五日(土)駒場キャンパスで開催されました。穏やかな天候に本年も恵まれた春の日のキャンパスに、次々とお集まりいただいた新入生保護者の会員三四〇人が待つ九〇〇番教室に、本学大学院生杉山慶さん(工学研究科・修士課程一年)の若々しく清冽なオルガン演奏が響いて開会しました。本会会長、浅島誠本学名誉教授が新しい会友の皆様への歓迎のご挨拶と、当会の活動と趣旨についてお話ししました。そして石田淳教養学部長・総

合文化研究科長(本会顧問)による「駒場の魅力」と題された講演がありました。自然にめぐまれたキャンパスで展開する教育と研究における知的な多様性と一体性こそが、「駒場」の伝統で魅力であるというお話でした。引き続き、駒場キャンパスのもう一つの研究科、数理科学研究科の河野俊文研究科長(本会理事)に、東京大学における数学教育とその興味深い歴史についてお話しいただきました。

さて、両研究科長の講演の間、実は九〇〇番教室の入り口前の広場には、駒場の教員たちが集まってきていました。その数、若手教員からヴェテランの駒場の重鎮まで三四人。講演会終了後、グループにわかれて九〇〇番教室から出てくる保護者の皆様と共に、教員が案内人となって歩くキャンパスツアーが始まりました。キャンパスのシンボリックな時計塔をびえる一号館は、新入生がキャンパスの中で一番勉強する場所ですが、そこには通常の教室以外にも、駒場生活に大いに関わりのある学生相談所や、進学情報センターもあります。そちらでの説明をうけ、さらに一号館テラスから正門やキャンパスの建物の配置をながめ、周囲や中庭の木々を見下ろしました。職員の方たちに当イベントのために特別に対応してもらい、新入生にとってとても大事な教務課や図書館、さらに特別展「新間の文学」開催中の駒場博物館などをみていただきました。

それぞれの先生方の守備範囲やお気に入りスポットを中心にまわったグループが再び一堂に集まったのは、KOMCEE棟の

MMホール。建物入り口から地下に降りていけば、地上スペースまで吹き抜けの広々とした空間が広がっています。照明デザイン・石井リーサ明理さんの手になるユニークなライトが照らし出す、建築デザインとして駒場のもっとも美しいアングルの一つかもしれません。そこで、教職員と保護者の皆様との昼食パーティーが開かれました。まず東京大学音楽部管弦楽団(東大オケ)有志メンバーによる演奏があり、さらにその伴奏で前教養学部長・小川桂一郎名誉教授(本会理事)のリードで東京大学応援歌「ただひとつ」が歌われました。またこの場で、当イベントをそれぞれの場で準備し、駒場生の生活を日々支えている教養学部事務部の「総務」・「教務」・「経理」・「学生支援」・「図書」課を代表する課長が、駒場全スタッフを率いる増田浩一教養学部事務部長から紹介されました。食事をしつつ、ツアーで親しくなった会員の方々と教員との間で会話に花が咲き、新入生保護者の皆様と教職員が和やかに語り合う場となりました。

参加者の一人でも多くの方が、駒場キャンパスの雰囲気や、この地での教育と研究をめぐる人のつながりを実感され、たのしい気持ちで帰途につかれたのだとよろしいのですが！

社員総会と活動報告会・懇談会について

「東大駒場友の会」は二〇一六年十二月五日開催の第一回社員総会をもって発進い

たしました。組織の改変を受け、今年度より年に一度の社員総会と通常会員・会友会員に報告を行う「活動報告会」を開催します。この春は五月二十七日に開催、あわせて理事・社員・会員間の懇談の会を設けました。理事会の審議を受け、社員総会で浅島誠会長の議事進行により以下の議題が協議され、承認されましたので、ここに改めて報告します。

二〇一六年度事業報告

1. 懇談会・講演会・演奏会などの開催(共催・協賛などは一部の行事のみを記載)
 - 一 新入生ご父母と教養学部長との懇談会(四月十六日)
 - 二 音楽演奏会の共催と協賛(オルガン委員会、ピアノ委員会などが主催するもの)
 - 三 味覚のアトリエ@駒場(十月二一日)
 - 四 秋の講演会(十一月二六日)
 - 五 口コミ体操教室の定期開催(四月から九月までの六ヶ月、九月に終了)
- II. 寄付事業の推進
 1. 「学生のための寄付」を実施。新入生父母から八六二、〇〇〇円、既会員会友有志から二、三〇九、〇〇〇円、合計三、一七一、〇〇〇円のご協力をいただきました。主な寄付先とその活動は以下。駒場図書館学生用図書(一、〇〇二、八四六円)、三鷹国際学生宿舎院生会・HCAP(ハーバード大学の学生との交流プログラム)、駒場祭委員会への協賛(計・九三三、四六六円)、駒場博物館(特別展広報活動への支援)(三〇四、三四四円)。寄付支出

の総合計は、二、二四〇、六五六円。

III. 広報活動

- 一 会報第二十七号(二〇一六年九月十五日)、第二十八号(二〇一七年三月十五日)
- 二 webサイト
<https://tomonokai.c.u-tokyo.ac.jp/>

IV. 会員・会友の獲得

- 二〇一七年三月三十一日(期末)会員数
終身会員一三四名、通常会員四八八名、会友三、四六五名(合計四、〇八七名)、一高同窓会会員一九八名、東高同窓会会員八五名

V. 総会の開催など

- 一 理事会・総会の開催(五月二一日)
- 二 事務局運営会議の定期開催(四月二十五日、七月二〇日、十月十九日、一月十七日)
- 三 一高同窓会担当専門委員会(五月十三日)
- 四 理事会、第一回「東大駒場友の会」社員総会の開催(十二月五日)

二〇一七年度事業計画

- 一 懇談会・講演会・演奏会などの開催
新入生保護者と教養学部長との懇談会(四月十五日開催済)
 - 二 講演会等の開催
 - 三 東大駒場友の会主催「味覚のアトリエ @駒場」
 - 四 音楽活動の支援(教養学部オルガン委員会、ピアノ委員会が開催する演奏会)
 - 五 駒場博物館への支援
- ### II. 寄付事業の推進
- 「学生のための寄付」として寄せられる

寄付金を活用、教養学部および学生団体への寄付を継続し、駒場キャンパス、三鷹国際学生宿舎等の教育研究の環境の向上と多様化に協力する。

III. 広報活動

- 一 会報第二十九号、第三〇号の発行
- 二 webサイト
<https://tomonokai.c.u-tokyo.ac.jp/>

IV. 理事会・社員総会や各種委員会の開催

- 一 理事会・社員総会・活動報告会・会員懇談会の開催(五月二七日開催済)
- 二 定例事務局運営会議の開催(年四回)
- 三 一高同窓会担当専門委員会(五月十五日開催済)

尚、任意団体であった「駒場友の会」は、昨年一般社団法人「東大駒場友の会」に変わりました。その結果予算と決算については古い形式の表と新しい形式の表が併存しており複雑になっております。そのため今回は予算と決算の一覧表は会報には掲載せず Website (https://tomonokai.c.u-tokyo.ac.jp) に掲載することとなりましたのでこちらをご覧ください。
(文責 東大駒場友の会事務局
総合文化研究科教授 村松真理子)

国連地名標準化委員会に出席して

田邊 裕

今夏、五年ぶりに国連地名標準化委員会が開かれ、私は日本代表団の副団長として二回目の出席となった。韓国はここを舞台

に日本海地名から東海への変更あるいは併記を主張しているが、日本のマスコミはこれをいかに阻止するかに関心があつたようだ。それは韓国も同様で、地名大使を筆頭に日本の二倍の大代表団を繰り込んで来た。日本側は国連代表部の団長、国連大使を初めとして九人だが、学識経験者はわずか三人で、地名に関して継続的に論文を書いて来たのは私だけと言う寂しさであつた。

東海という呼称は、中国で東シナ海、ベトナムで南シナ海、ドイツでバルト海となつて、航海の安全性から言えば使いにくい。それに日本海はフランス人ラペルーズやロシア人クルゼンシュテルンが十八・九世紀に名付け、「日本海」はそれを翻訳したものであるから、韓国を植民地化した結果だとする主張はあたらない。それに、沿岸漁民はかつて自分の前の海を東海とか北海とか呼んでいても、大きな公海をもつ海に関しては対岸まで含めて呼んでいた訳ではなく、欧米の航海者達が横断・縦断して初めて海の形状を認識し、命名したのであるから、「日本海」は日本の帝国主義とは無関係の命名であると言って良い。

日本海呼称は、両国の重大問題ではあるが、会議の主な議論は別の所にあつた。第一は多くの発展途上国における地名標準化の進展状況の点検・報告であつた。植民地主義時代の宗主国の地名を本来の先住民の地名に戻すことや無文字の多様な言語の地名をいかに表記するのかなどが主題となつた。ここでは地名教育の支援も話題となつた。第二は地名のローマ字化で、ヨーロッパ

パ系言語は簡単であるが、漢字の場合、韓国は中国が標準化したローマ字表記のペイジンに変更したのに対して、日本は南部発音を維持している英語読みのペキンのままである。また日本には地名標準化をすすめる機関がないので、訓令式とヘボン式のローマ字統一は、議論もすすまない。そもそも国名の標準化は国連で勧められて一覧表も出来ているが、日本の教科書やマスコミはそれに準拠することもない。日本海に拘泥して、地名標準化の世界の動きが見えないのでは無いだらうか。フリースラントを外したオランダやスコットランドのないイギリスという地名は確かに慣用として利用されているが、相手国の抗議を受けてグルジアをジョージアに変更する等、国名の標準化はいまだに成り行き任せであり、学童たちには説明しにくい。

第三に、文化遺産としての地名を保護し、売買する事を規制する必要性などが熱っぽく議論された。旧植民地だった国々では宗主国の与えた地名から民族の元々持っていた地名への復活、少数民族のいる国々からは少数民族言語による地名表記の普及、先進諸国からは民族の歴史的伝統文化から逸脱する地名の制限等の観点から、事例報告が相次いだ。私は伝統維持に対抗する命名権の自由化の主張との折り合いをどうとるのかを質問してみたが、地名は民族の文化であり、国家が指導することは当然であるとする意見があちこちから挙がって来た。ましてや日本には地名売買の制限と言う国連決議を知らずに、堂々と地名を売り出す自治体があるなどとはみっともなく報告

出来ない雰囲気であった。国際的な観光客の増加に際して、韓国はハングル表記だけでなく、英語と中国語表記をあちこちの案内板に加えようとしている。しかし日本の地方自治体は、特に増加する中国人に、ひらがな地名やカタカナ地名が困惑を与えている事を十分理解していないようだ。たとえば「南アルプス市」や「つくば市」などの地名は地方自治体の勝手であるという日本の制度は国際的には例外的である。

今年には国連地名標準化会議発足五十年で、世界の地名標準化功労者五十人が選出された。大した事をしていない私が日本の地名標準化に向けた活動を評価されて仲間に入れて頂いたが、恥ずかしい事に日本には地名標準化を進める地名委員会はない。学術会議にその設置の提案を提出しているが、まだ日の目を見ていない。二週間の国連での会議結果は肩に重い、肩身の狭い思いの方が強い。中国のようにショッピングセンターという地名を排除するような強権をとらないにしても、日本の地名集と地名標準化のガイドラインを作り、地名改正を地方議会が決定する前に相談できる中央機関、また教育の場で不統一な地名表記を標準化する地名委員会が必要ではなからうか。

(昭和三〇年理科一類入学 教養学部教養学科
人文地理学分科卒業 本学名誉教授)

南三陸訪問記

鵜瀨恵子

南三陸に行き始めて五年、この夏で一八

回を数えます。何をしに行くかということ、普通の観光客です。

きっかけは、平成二四年九月、ある勉強会の研修旅行でした。宿泊場所の南三陸ホテル観洋での宴会で、あいさつに回ってきたホテルの女将と話を始め、このホテルが阿部長商店という魚の会社の経営だということ、東日本大震災の前はさんまの取扱高が日本一だったことなどを聞き、復興支援に話が及んだ際に、女将がさりげなく「普通のお客様ありがたい」と言ったのです。

震災から一年半、特段の被災地支援をしていないことを後ろめたく思っていた私は、ホテルに泊まって、温泉に入り、ご馳走を食べて酒を飲み、買物をする、そんな普通の観光客がありたいと言われて、「それならできる」と、早速再訪を決めました。

以来、いつものメンバーで年に三回、たまに他の人を誘って行く、というペースで通っています。ホテルのロビーからの水平線の眺めが、もうふるさとのようです。

南三陸というと、三陸海岸の南の地域だと思ふ人もいるでしょうが、宮城県本吉郡南三陸町は、そのほんの一部、石巻市と気仙沼市の間に位置します。気候の穏やかな土地です。

町の主要産業は漁業で、志津川湾では、銀鮭、わかめ、ほたて、かきの養殖が再開されています。たこ、ほや、あわび、うに、さんま、ふかひれなど、南三陸の海の幸は楽しみの一つです。

仙台駅前から高速バスに乗ると、一時間四〇分でJRの志津川駅に着きます。このあたりが南三陸町の中心部で、津波で八割

が流出したとのことです。駅と商店街は新しくできましたが、災害危険区域のため、近くに家は建っておらず、がらんとしています。JR気仙沼線の柳津・気仙沼間はバス高速輸送システム(BRT)で運行されており、線路はありません。

南三陸町が発表している資料によると、町の人口は、震災の直前で一七、六六六人、今年は一三、四二六人、ざっと二五%減っています。震災被害は、死亡が六二〇人、行方不明が二二二人、半壊以上の住居は三、三二二戸で、世帯数の六二%に上ります。未だ一、八〇六人が町内・町外の応急仮設住宅に入居しています。

初めて行ったときは、地盤沈下した道路を海水が洗っており、道路脇には家々の土台だけが残っている状態でした。次に行ったときは、土台がなくなっていました。しばらくして嵩上げ工事が始まって、そここにピラミッドのように土が盛られ、次には、それがならされ、と、この五年間、行く度に見えるものが変わっています。道路の場所もしばしば変わり、献花の絶えない防災対策庁舎の遺構も今は近くまで入れなくなりました。

南三陸に行くときは、仙台や、松島、気仙沼、一関などに前泊して、近隣の観光をすることが多いです。自然に各地の震災の被害や復興の状況を知ることになります。

牡鹿半島の先端の金華山に行ったときの驚きは忘れられません。石巻から海岸沿いに進むと、入江という入江に船も何もなく、鮎川の港はクジラの形の門しか残っておらず、始発のバス停にはベンチ一つなく、あた

りは家々の土台がむき出しになっていて、平成二七年の暮れでしたが、これは三年前の南三陸と同じようだったものなのです。

この夏、石巻市でリボンアートフェスティバルが開催されたので再訪したところ、牡鹿半島の入江や鮎川エリアまでアートの会場となっており、また、あちこちに養殖いかだが浮かんでいるのを見て、少しほっといたしました。

単なる観光客ではありませんが、何度も行くことで、震災被害のやりきれなさ、復興の道筋の困難、地域や行政の在り方について、思いを寄せるようになりました。南三陸や他の被災地がまだまだ復興途上であることを、皆様には是非知ってほしいと思います。震災の記憶を風化させないこととともに、少しでも地域の人々が安心して暮らせるように前進できることを願っています。

(昭和四八年文科二類入学 経済学部卒
東洋学園大学現代経営学部教授)

三鷹国際学生宿舎院生の活動報告

宮川真璃

三鷹国際学生宿舎院生会は、三鷹国際学生宿舎に居住する大学院生全員によって構成される組織です。院生会では、東大駒場友の会からのご支援のもと、チューターとして、宿舎に居住する留学生の生活及び勉学におけるサポートや、留学生と宿舎生との交流促進を図る活動を行っています。具体的な活動内容として次の三つをご紹介します。

(一) 留学生の受け入れ

春(四月)と秋(九月・十月)には、多くの留学生が宿舎へやって来ます。宿舎での新生活を始める留学生をサポートするため、院生会では様々な活動を行っています。

まず、留学生の入居手続きをサポートする業務です。留学生は宿舎に到着した日に、必要書類の提出、宿舎での注意事項の確認、荷物の搬入等の諸手続きを完了し、生活をスタートします。院生会は教養学部学生支援課厚生係の皆さんと一緒に、これらの入居手続きを進めています。入居手続きではうまく説明が伝わらないなど苦労することもありますが、留学生の新生活のスタートを手助けでき、チューターとして大きなやりがいを感じながら取り組んでいます。

次に、買い物ツアーおよび自転車ツアーです。買い物ツアーでは、宿舎周辺のホームセンターやスーパーなどに留学生を連れ、いき、寝具や調理器具、食料品などの生活必需品の購入をサポートしています。自転車ツアーでは、宿舎の最寄り駅の一つである吉祥寺駅まで留学生と一緒に自転車で行き、電車やバスの定期券購入をサポートしています。どちらのツアーも好評で、毎回多くの留学生が参加してくれています。

(二) イベント運営

院生会では、留学生の歓迎・歓送、留学生と宿舎生との交流促進を目的として、各種イベントを開催しています。毎年、留



2016年度新年会にて

生や新入生がやって来る四月と十月にはウェルカムパーティー、留学生が帰国する七月にはフェアウェルパーティー、一月には新年会を開催しています。イベントでは料理提供やビンゴ大会などのゲームを行っています。また、新年会では日本文化に親しんでもらうため、お正月料理の提供や書初めなども企画しています。

イベントには毎回約百名から二百名の宿舎生(留学生及び日本人学生)が参加してくれ、非常に盛り上がりがあります。異なるクラス、学年、出身国の宿舎生の間で新たな交流が生まれるなど、三鷹宿舎ならではのイベントとなっています。

(三) 日常業務

院生会では、身近で留学生の日々の生活をサポートするため、毎週火・木曜日の夜、TR(チュータールーム)という相談対応の場を設けています。TRに来る留学生は、事務手続きや居室の不具合について相談に来る人、日本語の授業の課題でわからないところを質問に来る人など様々です。留学生の中には、初めての日本での生活、

新たな環境での生活に不安を抱えている人も少なくありません。日々のチューター活動を通じて、院生会やそのメンバーが留学生にとって身近なサポート役となり、些細なことでも相談できるような存在になれると思っています。

今年も秋の受け入れ時期が近づいてきました。今秋は百名近くの留学生が新たに宿舎へやって来ます。留学生が充実した宿舎生活及び東京大学での学生生活を送ることができるように、院生会一同、チューター活動へより一層積極的に取り組んで参ります。最後に、このような院生会のチューター活動を支えて下さる東大駒場友の会の皆様へ、心より厚く御礼申し上げます。

(総合文化研究科修士課程二年、三鷹国際学生宿舎院生会幹事会計)

秋の講演会(十一月二六日(日))

第一部 細野正人先生(学生相談所)

「東大生の学生生活」〜学生の悩み聞いてみました〜

第二部

講師 ロバート・キャンベル(前東京大学教授、国文学研究資料館館長)

「ポップコーン・オン・ザ・ギンザ」近代日本の都市と文学を研究する傍ら気づいたことを一つ、二つ〜

味覚のアトリエ@東大駒場(十月三日(月)十九時より)

クラブアトラス×味覚の一週間

「東大生へ向けての食育」

テーマ「本物の味を知り「一流シェフが作るフランス料理の楽しみ方を学ぶ」

東大駒場友の会会報【第29号】2017(平成29)年9月15日発行

東大駒場友の会 会長 浅島 誠

〒153-8902 目黒区駒場3-8-1 東京大学 駒場ファカルティハウス内

電話：03-3467-3536 FAX：03-3465-3334

メールアドレス、URLが変わりました!

メール tomonokai@post.c.u-tokyo.ac.jp

ホームページ https://tomonokai.c.u-tokyo.ac.jp/

デザイン・印刷 株式会社双文社印刷

http://www.sobun-printing.co.jp



会報のバックナンバーをインターネット上でご覧いただけます。

東大駒場友の会ホームページのトップ画面右列の中ほどに「会報バックナンバー」というボタンがありますので、そこからお入りください。

爽やかな風に包まれてゆったりとくつろぐことのできる

フランス料理

ルヴェ ソン ヴェール 駒場

駒場友の会の皆様がお食事の際に注文なさったコーヒーは、お支払いの際に会員証・会友証をご提示下さいますと無料になります。

[営業時間] 11:00~14:30、17:00~21:00

Tel: 03-5790-5931 / Fax: 03-5790-1902

◎駒場ファカルティハウス内